



旅行予約サイトを利用する前に…

インターネットの普及に伴い、近年、オンラインで旅行を予約することができ、ウェブサイトの利用が増加しています。

手軽に旅行を予約できる一方で、店舗での予約とは異なり、契約条件や予約内容などについて、消費者自身が十分に確認する必要があります。

そこで、第38号では、旅行予約サイトを利用する前に注意しておきたいポイントについて考えたいと思います。



【事例1】入力内容を間違えた！

ネットで航空券を予約した際、間違えて姓と名を逆に入力したため、航空会社から搭乗できないと言われた。

【事例2】連絡先が分からない！

旅行の予約をしたサイトが不審なサイトであると判明したため解約したいが、解約方法が分からず、サイトの連絡先も分からない。



サイト運営事業者の基本情報を確認しましょう！

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| ① 事業者名 | ② 事業者の住所（国内か海外か） |
| ② 事業者の代表者・責任者氏名 | ④ 旅行業登録の有無（登録番号により確認が可能） |

トラブルに遭った際に、日本の旅行業登録を受けた事業者には、消費者保護のための様々な義務が課されていますが、海外事業者の場合、日本の法律などを用いた交渉が難しい場合があるので注意しましょう。



サイト運営事業者の問い合わせ受付体制を確認しましょう！

- | | | |
|-------|--------|--------|
| ① 連絡先 | ② 受付時間 | ③ 対応言語 |
|-------|--------|--------|

海外事業者が運営するサイトの場合、窓口の日本語対応が可能かどうか、事前に確認しましょう。



旅行の契約条件を確認しましょう！

- | | | |
|-------------|--------------|--------|
| ① 契約相手・契約形態 | ② 解約・変更・払戻条件 | ③ 支払方法 |
| ④ 支払代金・内訳 | ⑤ 利用規約・約款 | ⑥ 予約内容 |

入力間違いはトラブルの要因になります。上記の項目は送信する前に必ず確認し、予約後は予約内容をすぐに確認しましょう。また、万が一に備え、予約内容を確認できる画面の写しは旅行が終わるまで大切に保管しましょう。



シリーズ2 「消費期限」と「賞味期限」

食品の期限表示には、「消費期限」と「賞味期限」の2種類があります。期限表示を正しく理解することは、食品ロスを減らす行動につながります。

(期限表示は開封していない状態で、表示されている保存方法で保存した場合が前提です。)

「消費期限」

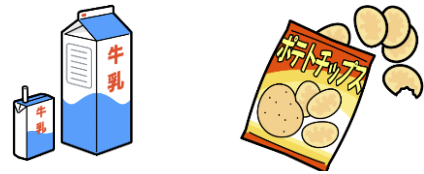
食べても安全な期限で、傷みやすい食品が対象です。



この期限を過ぎると急速に品質が悪くなるので、消費期限を過ぎた食品を食べるのはやめましょう。

「賞味期限」

おいしく食べることができる期限で、品質の劣化が比較的穏やかな食品が対象です。



賞味期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではないので、すぐに廃棄せずに、皆さん自身で食べられるかどうかを判断することが必要になってきます。

?



Q：期限表示に「年月」だけしか書かれていない食品があるのはなぜ？

A：賞味期限を表示すべき食品のうち、製造日から賞味期限までの期間が3か月を超えるものについては、「年月」で表示することが認められています。

Q：期限表示を書かなくてもよい食品もあるの？

A：質の変化が極めて少ないガム、冷菓、砂糖、アイスクリーム類、食塩、うまみ調味料、氷、飲料水及び清涼飲料水（ガラス瓶、ポリエチレン製容器入りのものに限る）は、期限表示の省略が認められています。

マイナポイントに関連した詐欺にご注意ください！！



7月からマイナポイントの申し込みが始まりました。これに伴い、マイナポイントに関連した詐欺が増えることが予想されます。トラブルに遭わないように、以下の点に注意しましょう。

公的機関の職員やその関係者などが、

- ① マイナンバーや金融機関の口座番号、口座の暗証番号、資産情報、家族構成などの個人情報などを聞くことは絶対にありません！！
- ② 通帳やキャッシュカードを預かったり、確認することは絶対にありません！！
- ③ 金銭を要求したり、手数料の振込みを求めることは絶対にありません！！